

はじめに

2019年度から、全国175カ所のサポートステーションのうち、12カ所のサポートステーションが、就職氷河期等モデル事業として40歳半ばまでの方も支援対象となりました。

よこはま若者サポートステーションは、モデル事業を実施するサポートステーションの一つとなり、これまで対象外であった40歳～44歳の方もご利用いただけることとなりました。

就職氷河期問題とは、現在30代半ば～40才半ばの方が、学校を卒業した時期と景気が悪化した時期が重なり、初職が非正規であったことが影響して、今なお不安定な雇用環境や低賃金状態に陥っている問題です。したがって、就職氷河期問題の解決には、雇用のあり方、最低賃金の改善など幅広い対策が求められています。

よこはま若者サポートステーションとして、就職氷河期等モデル事業に取り組む意義は、40代の方も含めて、失業や無業の長期化による自信の喪失や経済的問題、疾患や障害、家族問題など、その人自身を取り巻く課題が複合化・複雑化してしまっている状態に対して、自尊心の回復を土台に、就職活動の支援に留まらず、医療や福祉サービスの利用、社会的な居場所の確保など、一人ひとりがその人らしく生きていくために必要な社会資源を最大限活用できるよう支援していくことです。

課題が複合化・複雑化している状態にある利用者の方から信頼され、「相談してよかった」と思える成果を出すためには、法人で働く職員の人材育成が要となります。これまで以上に、個別相談支援を支える人権意識と専門性、社会資源を開拓する機動性、多様な関係機関の方々との合意形成や調整力など、一人ひとりの職員が自分の得意分野を生かしながら、法人全体として質の高い支援力を発揮できるよう人材育成の取り組みを強化します。

また、人材を確保し、育成していくためには、中長期的なスパンが必要です。2017年度から総合入札制度が導入され、競合した場合は、金額の低さによってサポートステーションの運営主体が決まるようになってしまいました。支援者自身の不安定な雇用環境と、高い専門性を求めざるを得ない支援の現場は、決して両立することはできません。

2019年度は、就職氷河期等モデル事業の成果をしっかりと上げる取り組みと共に、サポートステーション全体の支援の質を高めることができるよう、他団体と協働した取り組みを強化します。

目 次

第 1 章 2018 年度事業実績（統計）.....	1
1. 2018 年度登録者の概要	3
(1) 支援につながった経緯.....	3
(2) 職業経験の有無	3
(3) 最終学歴.....	4
(4) 生活保護の割合	4
2. 進路決定実績.....	5
3. 開所からの推移（統計）.....	6
(1) 利用総数の推移	6
(2) 新規登録者の推移.....	6
(3) 新規登録者の男女比.....	7
(4) 新規登録者の平均年齢.....	7
(5) 新規登録者の居住地.....	8
第 2 章 2018 年度事業報告	11
1. 入口事業報告.....	13
2. 個別相談支援事業報告	19
3. プログラム事業報告	21
4. 出口事業報告.....	23
5. 全体会議研修報告	27
巻末資料 ジョブトレーニング等協力事業所一覧（2006 年度～ 2018 年度）.....	31

第1章 2018年度事業実績（統計）

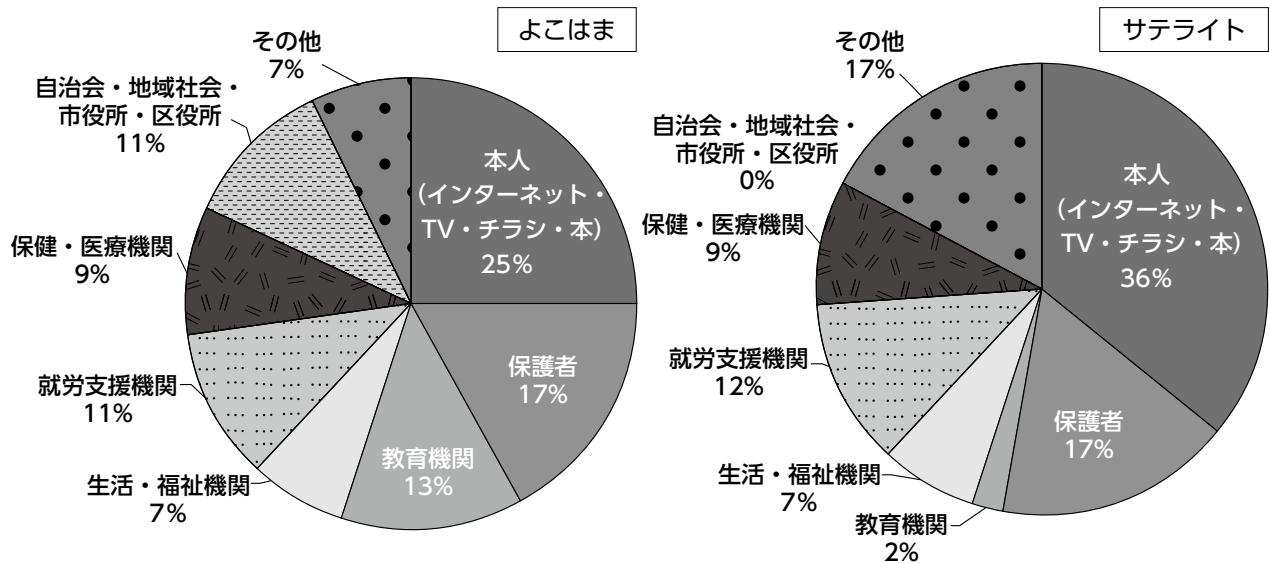
＊第1章の統計は、横浜市若者サポートステーション事業（横浜市）、生活困窮状態にある若者に対する相談支援事業（横浜市）、よこはま若者サポートステーション事業（厚労省）の実績を取りまとめた形で報告をいたします。

1. 2018年度登録者の概要

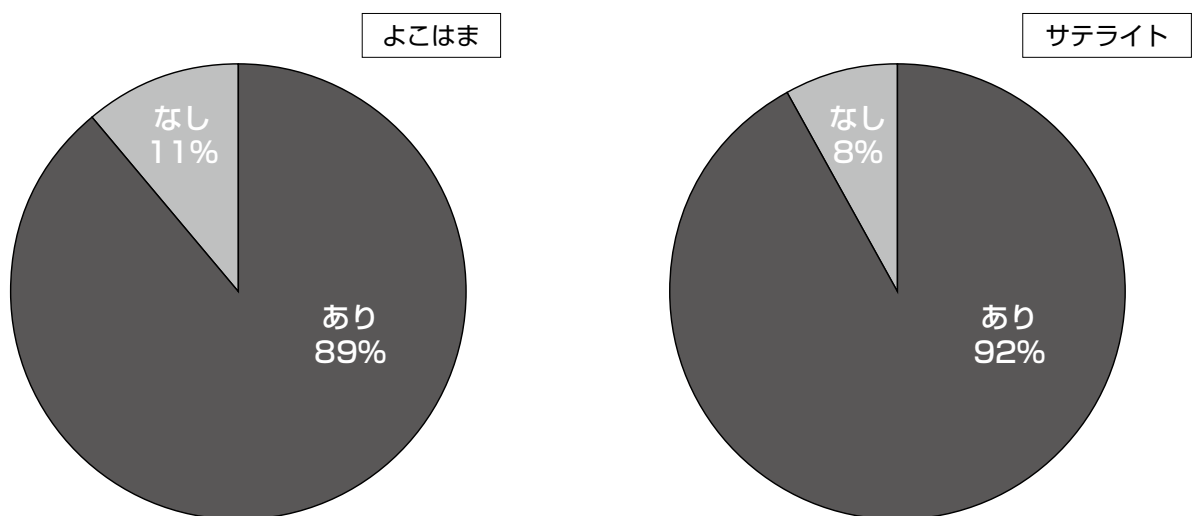
* 2018年7月から新横浜駅近くにサテライト（分室）を開設しました。

よこはま若者サポートステーションの実績は「よこはま」、新横浜サテライトの実績は「サテライト」と表記します。

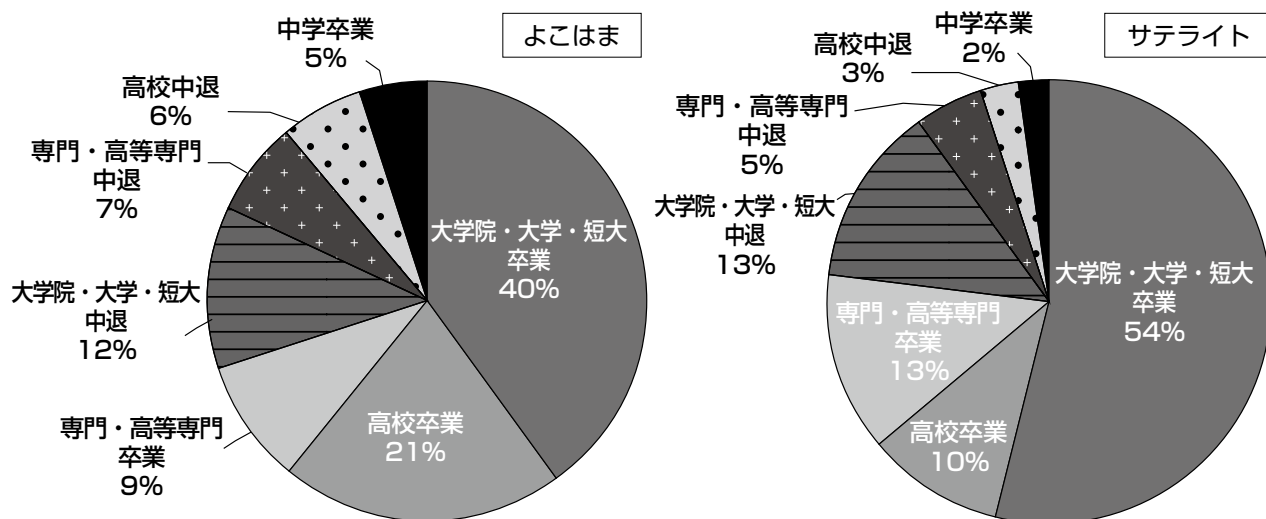
(1) 支援につながった経緯



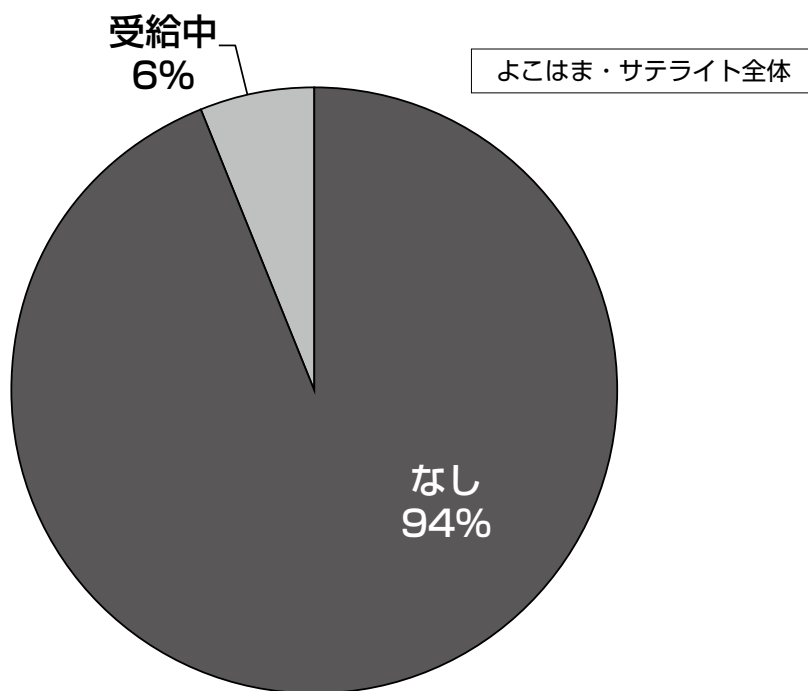
(2) 職業経験の有無



(3) 最終学歴



(4) 生活保護の割合



2. 進路決定実績

よこはま・サテライト全体

	正規	非正規長期		非正規短期	職業訓練	進学	その他	合計（人）
		週20時間以上	週20時間未満					
事務従事者	10	25	17	16				68
販売従事者	8	16	41	11				76
サービス 職業従事者	3	7	14	1				25
保安職業従事者	2	1						3
農林漁業従事者	2		1	1				4
生産工程従事者	14	12	7	6				39
運転従事者								0
建設従事者	5	1						6
運搬従事者		15	8	7				30
清掃従事者		3	14					17
上記で 分類できない職種	16	14	18	8				56
職業訓練					14			14
進学						2		2
その他 詳細不明		1		1				2
計	60	95	120	51	14	2	0	342

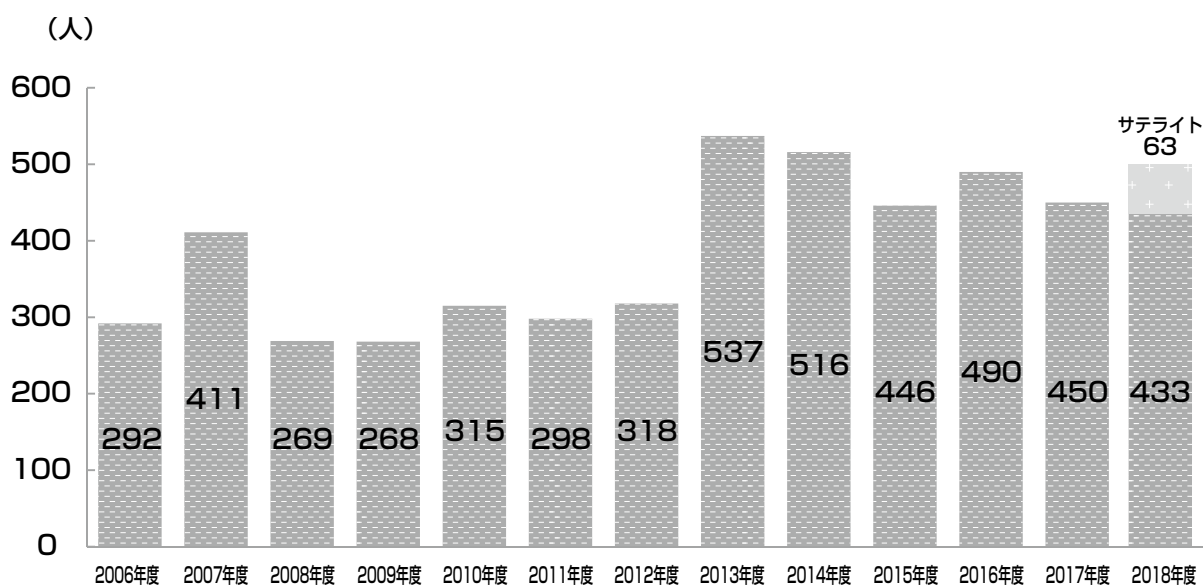
3. 開所からの推移（統計）

(1) 利用者数の推移

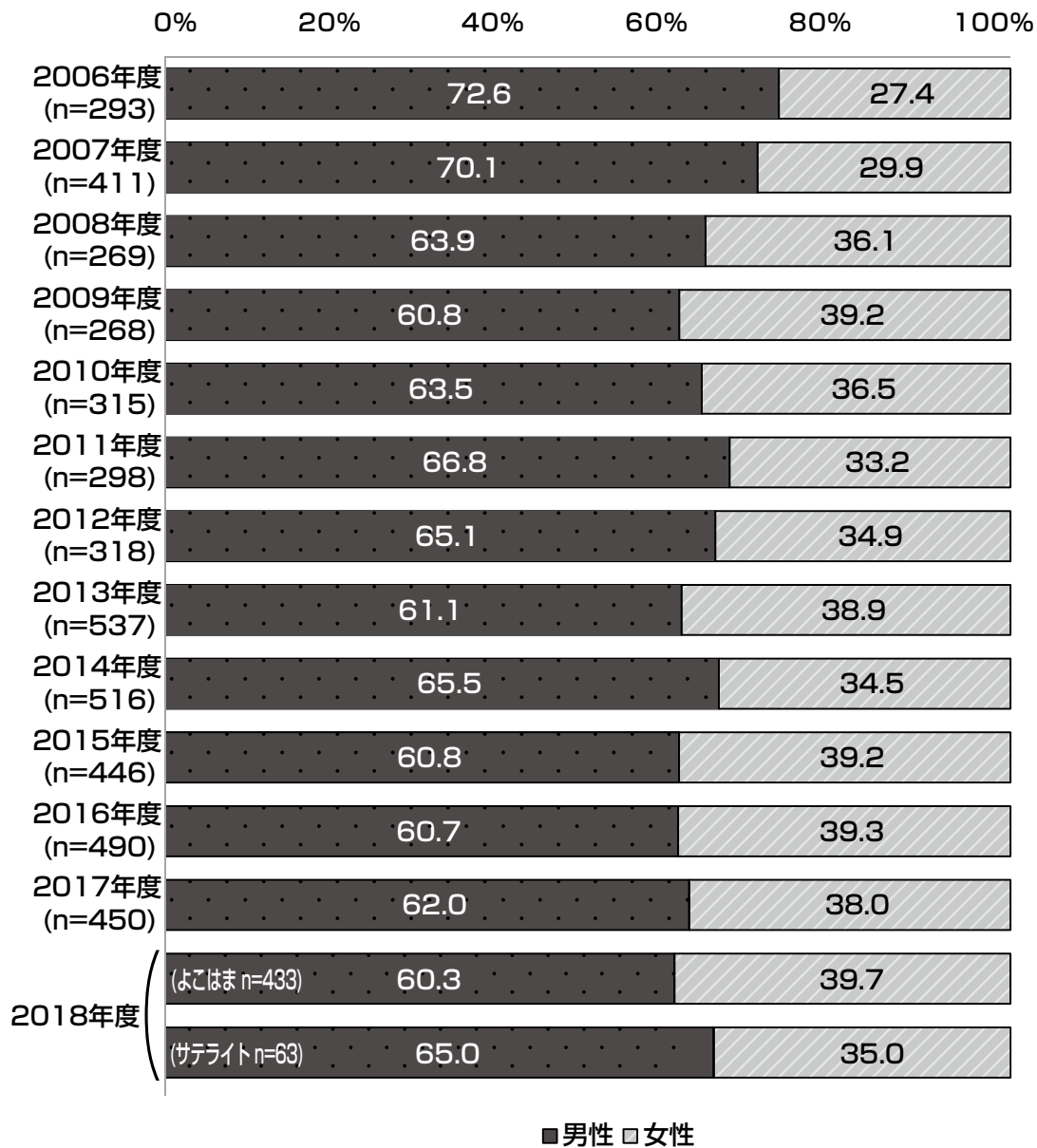
(延べ人数)

年度	総受益者			若者			保護者			その他（支援者等）		
	計	よこはま	サテライト	計	よこはま	サテライト	計	よこはま	サテライト	計	よこはま	サテライト
2018年度	15,318	14,558	760	13,670	13,072	598	610	571	39	1,038	915	123
2017年度	14,586			12,980			590			1,016		
2016年度	13,994			12,773			560			661		
2015年度	13,777			12,558			506			713		
2014年度	14,210			13,042			510			658		
2013年度	13,426			12,106			616			704		
2012年度	10,670			9,121			504			1,045		
2011年度	11,273			9,914			452			907		
2010年度	11,463			9,917			553			993		
2009年度	10,960			9,380			592			988		
2008年度	9,833			8,287			866			680		
2007年度	9,503			7,754			825			924		
2006年度	2,409			1,927			207			275		
総計	136,104			119,759			6,781			9,564		

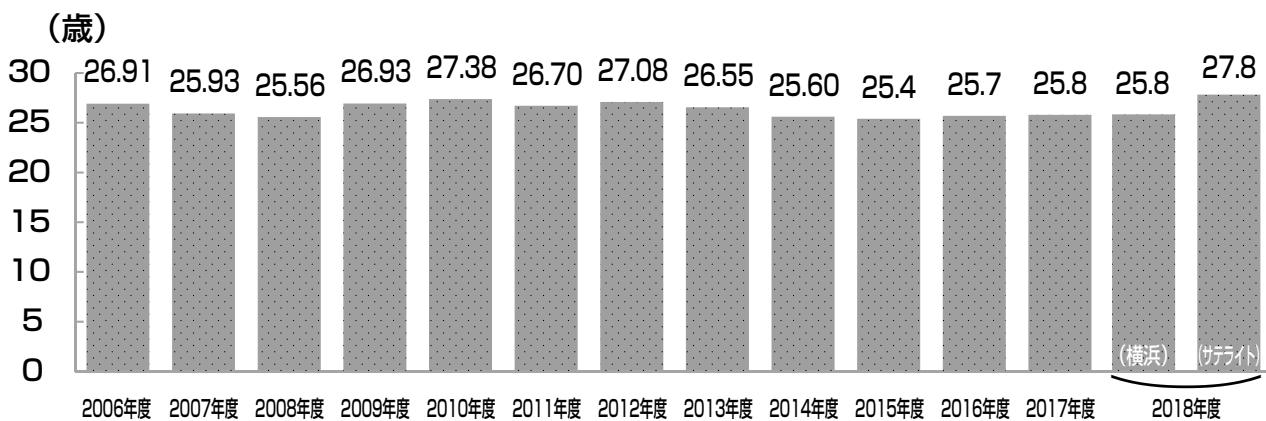
(2) 新規登録者の推移（再登録者除く）



(3) 新規登録者の男女比



(4) 新規登録者の平均年齢



(5) 新規登録者の居住地

横浜市内 区別年度推移

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	合計 (人)
港北区	10	24	16	19	20	16	21	33	37	41	30	35	38	340
旭区	17	20	12	12	13	19	24	36	36	49	29	27	33	327
戸塚区	11	22	7	12	20	16	10	22	35	33	38	24	25	275
神奈川区	16	11	7	16	20	12	24	26	35	33	27	22	26	275
保土ヶ谷区	14	18	10	5	17	18	13	31	26	40	30	27	25	274
南区	14	20	10	14	14	13	13	23	31	39	22	18	34	265
金沢区	12	18	9	13	10	11	11	31	22	23	29	30	29	248
鶴見区	13	22	7	8	20	15	15	25	19	22	24	27	25	242
港南区	19	17	12	12	12	11	12	22	28	25	18	26	20	234
青葉区	14	16	14	7	13	19	4	28	18	19	16	12	28	208
泉区	6	11	5	12	21	10	14	20	20	26	18	17	20	200
磯子区	10	21	4	9	12	3	18	21	19	21	21	22	14	195
瀬谷区	6	8	7	10	8	11	21	22	18	18	21	17	21	188
緑区	12	7	6	6	10	9	7	13	23	34	21	17	17	182
都筑区	3	7	7	7	8	12	11	18	18	32	17	18	24	182
中区	4	7	3	6	9	6	15	12	18	13	17	12	14	136
西区	8	8	1	3	4	5	9	17	9	13	10	9	12	108
栄区	7	5	9	4	3	8	3	8	4	5	8	13	4	81
合計	196	262	146	175	234	214	245	408	416	486	396	373	409	3551

15歳～39歳人口比率と2018年度新規登録者数

	15歳～39歳 人口	よこはま 登録者数	サテライト 登録者数	登録者計	人口比 (0/0000)	*参考 2017年度 人口比
瀬谷区	31,736	21		21	6.62	5.39
南区	55,111	34		34	6.17	3.38
金沢区	49,372	29		29	5.87	5.93
旭区	61,462	31	2	33	5.37	4.46
泉区	38,014	20		20	5.26	4.52
保土ヶ谷区	56,041	25		25	4.46	4.67
都筑区	60,385	9	15	24	3.97	2.99
港南区	53,744	20		20	3.72	4.9
西区	32,527	12		12	3.69	2.87
神奈川区	74,368	26		26	3.50	2.88
中区	40,386	14		14	3.47	3.13
港北区	110,307	17	21	38	3.44	3.1
緑区	50,262	7	10	17	3.38	3.38
戸塚区	74,493	25		25	3.36	3.27
青葉区	84,942	15	13	28	3.30	1.37
磯子区	43,913	14		14	3.19	5.08
鶴見区	89,666	25		25	2.79	3.09
栄区	28,465	4		4	1.41	4.54
横浜市全体	1,035,194	348	61	409	3.36	3.61

*人口：2019年1月31日現在

第1章 2018年度事業実績（統計）

横浜市外 年度別推移

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度		合計
													よこはま	サテライト	
川崎市	16	25	24	21	12	14	10	20	16	32	12	7	7	1	217
横須賀市	8	10	13	8	9	8	13	24	20	31	27	18	18	0	207
東京都	16	15	19	6	6	7	6	17	12	15	7	10	11	1	148
藤沢市	8	22	18	17	7	8	4	9	5	14	8	7	13	0	140
大和市	1	8	3	4	4	6	8	13	12	13	5	6	7	0	90
相模原市	6	11	8	5	1	6	1	5	6	8	3	3	4	0	67
海老名市	4	4	5	3	3	2	5	4	1	8	5	5	5	0	54
逗子市	3	4	5	4	5	5	2	0	3	4	6	0	1	0	42
県内郡	4	5	2	3	3	5	2	3	4	6	1	0	1	0	39
厚木市	4	6	3	1	6	4	3	2	0	2	2	2	2	0	37
平塚市	4	5	3	2	3	1	4	5	2	6	6	4	2	0	47
鎌倉市	3	2	4	3	4	4	3	2	3	5	1	3	1	0	38
座間市	2	4	2	4	2	3	1	3	6	3	1	3	0	0	34
綾瀬市	2	0	3	0	3	2	2	7	3	2	2	0	2	0	28
伊勢原市	1	5	0	1	3	3	4	4	0	2	0	1	1	0	25
茅ヶ崎市	7	5	0	0	0	0	4	5	0	10	2	3	3	0	39
秦野市	2	7	2	1	5	1	1	1	0	1	1	0	3	0	25
小田原市	3	4	5	2	2	1	1	1	0	2	2	0	0	0	23
三浦市	0	0	0	1	1	2	2	2	2	0	2	2	2	0	16
千葉県	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	5
静岡県	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0	5
南足柄市	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4
茨城県	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3
京都府	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
宮城県	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
埼玉県	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
兵庫県	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
富山県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
愛知県	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
北海道	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
長野県	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
計	97	146	122	89	80	83	76	127	100	164	94	77	85	2	1342

第2章 2018 年度事業報告

よこはま若者サポートステーションの支援内容は、個別相談、プログラム、地域ネットワークの3本の柱で構成されていますが、2016年度から、「サポステ利用の入口をより広く、サポステから就労への出口をより多く」できるよう、地域ネットワークを入口事業と出口事業に整理し、相談員の中の役割分担も明確にして、各事業に取り組んできました。



第2章では、①入口事業、②個別相談支援事業、③プログラム事業、④出口事業についてと人材育成のため取り組んだ、職員研修の内容について報告します。

1. 入口事業報告

よこはまサポステは、就労や福祉に関わる他の支援機関や教育機関、行政窓口、医療機関といった地域の社会資源に認知を広め、サポステの支援につながるよう働きかけを行ってきた。

更に、より多くの若者がスムーズかつ適切な形でよこはまサポステ支援につながるための仕組みづくりとして、2016年度より「入口事業」という地域との連携に関わる内部体制を設けている。主な役割として、(1)地域の支援者や学校関係者からの新規の相談申込み、問合せへの対応（連携窓口）、(2)よこはまサポステ見学会やセミナーの開催といった広報活動、(3)定期訪問を含む出張相談、の3つを掲げ、チームとして地域との連携強化を図っている。

2018年度は、7月の新横浜サテライトの開所に伴い、より広い地域の支援者、学校関係者によこはまサポステ支援の内容をお知らせするため、見学会・セミナーの開催回数を増やし、6名の相談員が入口事業に携わった。上述の3つの役割に沿って、以下に実績を報告する。

(1) 連携窓口実績

以下、地域の支援者からの新規の相談申込、問合せ連絡の件数推移である（教育機関に関する実績は「①学校連携事業」で集計）。

他機関からの紹介・問合せ件数合計

連携先／申込・問合せ件数	2016年度	2017年度	2018年度
市内生活支援課（生活保護）	30	30	26
市内生活支援課（生活困窮）	7	7	5
市内高齢・障害支援課	3	4	6
横浜市青少年相談センター	26	18	12
地域ユースプラザ（4か所計）	1	7	4
地域ユースプラザ 区役所出張相談	0	3	1
かながわ子ども・若者総合相談センター	4	5	4
新卒応援ハローワーク	5	3	4
その他就労支援機関（ハローワーク、職業訓練校など）	8	4	1
医療機関	10	14	12
障害に関する支援機関 （発達障害者支援センター、就労支援センター、基幹相談支援センター、就労移行支援事業所など）	5	11	14
少年・児童関連（家庭裁判所、児童相談所など）	12	13	17
その他	11	9	9
申込・問合せ合計	122	128	115

※連携先の分類見直しにつき、昨年度から数値の変化あり

なお、上記の実績は、支援者から直接の相談申込、問合せを受けた件数であり、情報提供を受けて本人、保護者が相談申込をした件数は原則含まれない。したがって、実際には上記以上によこはまサポステへの紹介が多い紹介元も存在する。例えばハローワークなどの就労支援機関では、担当制ではない場合も多いため、担当者（支援者）から連絡が入ることは少ないが、必要な方にはよこはまサポステに関する情報提供を行っていただいている。その点で、上記は他機関からの紹介件数の一部に過ぎないが、支援者からの直接の連絡件数やその内容を参照することで、よこはまサポステに対するニーズの把握、よりよい連携のあり方の検討につなげることができる。

申込・問合せ件数として、例年最も多いのは横浜市内の生活支援課（生活保護世帯支援、生活困窮者自立支援）であり、2018年度も合計31件に上った。

次に多いのは、障害に関する支援機関が14件と、昨年度に引き続き増加傾向にある。精神科・心療内科への通院、障害者手帳を所持した状態ではあるものの、「障害者枠で就労するかは決めかねている」「自身の障害に関する理解、受容に至っていない」といった状況において、障害の有無を問わずに相談することができる、よこはまサポステの利用につながるケースが見受けられた。

また、よこはまサポステを含む「横浜市若者自立支援三機関」の1つである青少年相談センターは12件と多く、相談センターで相談やグループ活動を利用した後、就労に向けた次のステップとしてよこはまサポステ利用につながる流れが窺えた。また、同件数の医療機関についても、ソーシャルワーカーや心理士から連絡を受け、受診と並行してよこはまサポステを利用するケースが見られた。

なお、少年・児童関連に含まれる横浜家庭裁判所との連携については、別枠で実績を述べる。2016年12月に家庭裁判所に協力するボランティア団体「神奈川少年友の会」（家事調停委員を主体に、非行のあった少年・少女の社会復帰や健全な育成を援助する）との連携を始めたことから、保護観察や少年院送致、不処分といった処分を決める前の「試験観察」の段階にいる若者の支援を実施してきた。2017年8月以降は、横浜家庭裁判所から直接依頼を受け、試験観察中の活動先である「補導委託先」として20歳未満の少年・少女の支援を行っている。支援内容としては、通常のよこはまサポステ支援と変わらず、その若者の状況に応じて必要な支援を行っていく形だが、非行の背景に、学校や職場におけるつまずき（学業不振、進路未決定、人間関係のトラブル）や家族の問題（不安定な家庭環境、経済的困窮）、障害・疾患なども見受けられ、社会的に孤立していることも少なくない。少年・少女が処分決定（審判）を経て、裁判所との関わりが終了した後もつながりが保てる支援先として、今後も密な連携を続けていきたい。

来所経緯／年度	2016年度	2017年度	2018年度
神奈川少年友の会からの紹介	8	4	0
横浜家庭裁判所からの紹介（補導委託あり）	—	3	11
（補導委託なし）	—	0	2
計	8	7	13

(2) 広報活動実績

以下に、よこはまサポステ見学会やセミナーの開催といった広報活動の件数推移を示す。

見学会・セミナー実施回数 ※視察を除く

対象者／実施回数	2016年度	2017年度	2018年度
よこはまサポステ見学会	1	3	6
支援者対象セミナー（ハローワーク等）	3	2	4
一般対象セミナー（若者、保護者など）	2	3	2
学校関係者対象セミナー（学校連携）	4	3	4
学生・生徒対象セミナー（学校連携）	4	6	7
見学会・セミナー実施回数合計	14	17	23

地域の支援者、教育関係者との連携において、今年度最も積極的に取り組んだ活動として、よこはまサポステ内で実施した見学会と他機関や学校に出張して行ったセミナーが挙げられる。いずれの内容もよこはまサポステの機能や支援内容について、事例も交えて伝える形式で実施し、合計23回に上った。よこはまサポステ支援の広報という目的に加え、多くの支援者、教育関係者と直接顔を合わせる機会を設けたことで、既によこはまサポステを利用しているケースについて連携が取りやすくなる効果も見られた。

一方で、見学会・セミナーの実施回数は増加したものの、先に述べた相談申込・問合せの件数は昨年度を下回るなど、現行の形式では広報として不十分な点もあると考えられる。それゆえ、今後の課題としては、既存の形式に限らない広報手段、ツールの検討が挙げられる。2019年度より対象年齢が44歳までに拡大となることから、改めて対象者や機能を周知すべく、見学会を定期開催にする他、支援者に限らない一般（若者、保護者など）を対象としたイベント、インターネットの活用など、新たな切り口も取り入れていきたい。

(3) 出張相談実績

以下に、定期訪問を含む「学校連携事業」と泉区から受託している「泉区における就労困難な若者の社会参加促進事業」の実績を報告する。

① 学校連携事業

学校連携事業では、これまでの支援の中で生じた課題意識である、若者が抱える困難が長期化、複雑化する手前で支援することの重要性、特に「学校教育から離れる移行期」における支援の大切さを踏まえ、よこはまサポステ事業と生活困窮者自立支援事業、他団体との連携事業（NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ「就職弱者の若者へのキャリア支援事業」）の枠組みを組み合わせることで、在学中から中退、卒業後に至るまで切れ目のない支援を目指している。主な業務内容としては、学校関係者（教職員や就職担当者、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなど）からの相談申込・問合せに対応する他、学内でのセミナー開催やインテーク相談、県立高校3校への定期出張相談などを行っている。学校連携事業に関する校数推移は以下である。

学校連携事業実績

	2016年度	2017年度	2018年度
連携学校数 ※年度内に連絡をとった学校	25	37	42
うち新規連携校	7	14	16
うち訪問（来所）実施校	20	21	26
うち定期訪問実施校	3	3	3
うちセミナー実施校	4	6	8
うち新規登録学生の在籍校	14	18	18
新規登録学生数 ※学校連携事業を経由してよこはまサポステ登録につなげた学生数	42	47	31

年度内に連携した学校（年度内に電話や来所、訪問などで連絡を取った）の内訳は、県立高校が全日制6校、定時制6校、単位制2校、市立高校が単位制1校、特別支援学校が1校、その他私立高校4校（通信制、サポート校含む）、高等専修学校2校、専門学校6校、大学13校、省庁大学校1校の計42校であった。

新規に連携を行った学校数も増加傾向にある。その要因には、学校関係者向けのよこはまサポステ見学会の開催、県内私立大学の就職担当者が参加する就職研究会でのよこはまサポステ紹介など、多くの学校関係者と顔を合わせる機会を得られたことが挙げられる。

また、学校内において、職員会議内でよこはまサポステ紹介をさせていただいた他、授業時間内でも高校1、2年生には「進路」、卒業年次の生徒には「就職」をテーマとしたセミナーを実施し、相談することの大切さとよこはまサポステの説明を行う機会を得た。その他、社会科見学の一環として、よこはまサポステの見学を実施した高校や、就職活動に不安のある学生向けのセミナーで、よこはまサポステ説明と個別相談を行った大学もあった。

しかし、上記の連携校数、見学会・セミナーの実施校数の増加に比して、学校連携事業を経由して、よこはまサポステ登録につながった生徒・学生数は31名と、昨年度を下回る数値であった。その理由の一つには、有効求人倍率の上昇により、例年までは就職が難しかった層の生徒・学生が内定を得ている状況も窺える。ただ、以下の定期訪問実績において相談件数、相談利用学生数が減少していること、その利用学生の所属学年・クラスにも偏りが見られたことから、よこはまサポステ支援につながる上で、現状ではその生徒・学生の支援の必要性以上に、特定の教職員のニーズ、気付きに依拠する部分が多いと考えられる。その場合、教職員の異動や退職、学内の体制変化に伴い、連携状況が大きく左右されることが想定される。今後も安定的、継続的に支援を要する生徒・学生とつながりを持っていくには、特定の教職員に限らず、より多くの教員によこはまサポステを活用いただくための広報、学内の仕組みづくりが重要となる。よって、2019年度の学校連携事業では、まずは定期訪問校において延べ相談件数60件を目標値として設定し、それに向けた学内での取り組みを検討していくこととする。

県立高校における定期訪問実績

	田奈高校			横浜翠嵐高校（定時制）			希望ヶ丘高校（定時制）		
	2016年度	2017年度	2018年度	2016年度	2017年度	2018年度	2016年度	2017年度	2018年度
定期訪問回数	19	19	19	19	19	19	19	15	19
延べ相談件数	64	48	53	47	42	47	59	50	44
相談利用学生数	32	25	21	17	17	16	16	18	28
うちよこはまサポステ登録につながった人数	6	2	3	8	6	1	4	4	5

②「泉区における就労困難な若者の社会参加促進事業」

泉区生活支援課との連携は、2013年度より「泉区における就労困難な若者の社会参加促進事業」として開始し、15歳から概ね39歳までの生活保護世帯、生活困窮世帯の若者、保護者を対象として、社会的自立に向けた意欲、自信の向上や就労を含む社会参加の促進を目的とした事業を実施している。

業務内容としては、区役所内での相談・家庭訪問と臨床心理士によるケースワーカーを対象としたコンサルテーションである。

区役所内での相談・家庭訪問

相談員2名が週1回交替で区役所に出張し、1日5枠（1回50分）という枠組みで、生活支援課のケースワーカーから利用を勧められた若者、保護者との相談を行い、就労を目指す他、よこはまサポステやその他の社会資源、サービスにつなぐ方針で支援している。家庭訪問に関しても、初回はケースワーカーの同伴の上、若者の自宅や近隣に向き、若者にとって慣れた環境での対面（顔見せ）や相談を重ねる中で、区役所やよこはまサポステへの来所、その他本人の状態や状況に応じて必要な社会資源、サービスにつなぐことを目的としている。

臨床心理士によるコンサルテーション・研修

臨床心理士の資格を持つ相談員1名が、年度初めにケースワーカー全員と面談し、事業対象者に関わるヒアリングを行っている他、月1回出張し、希望するケースワーカーに対するコンサルティングを実施している。加えて、2018年度はグループワークとしての事例検討会と区役所内研修（「対応が難しいお客様との関わり方ー自閉症スペクトラムの支援に学ぶ対応のヒントー」）も企画・実施した。

以下に、出張相談とコンサルテーションの件数推移を示す。

社会参加促進事業 出張相談実績（担当者2名）

	2016年度	2017年度	2018年度
出張日数	46	45	44
延べ利用人数（若者）	97	128	129
延べ利用人数（保護者）	12	16	14
延べ利用人数計	109	144	143
うち家庭訪問利用人数計	13	17	17
相談キャンセル数〔率〕	51〔32%〕	39〔21%〕	37〔20%〕
延べ相談件数（ケースワーカー） ※合計には含まず	12	11	15
★相談利用人数（若者）	23	19	21
うち新規利用人数	16	4	10
うちサポステ登録につながった人数	1	2	2

臨床心理士によるコンサルテーション実績

	2016年度	2017年度	2018年度
延べコンサルテーション実施件数	30	9	16
利用ケースワーカー数	12	7	5

区役所内での出張相談、家庭訪問においては、よこはまサポステ本体で支援している若者以上に、不登校やひきこもり、障害・疾患、経済、家庭環境の問題など、長期化、複雑化した困難さを抱える若者が多く、就労や社会参加以前に、他者と関わることへの意欲を引き出すことから始めるケースも珍しくない。そうした状況で支援を行う上では、よこはまサポステ支援で培った知識や経験のみでは不十分であるため、ケースワーカーや就労支援員、教育支援員といった支援者と密に連携し、互いに協力して若者を支えていくことが非常に重要になる。その点で、相談・訪問時の様子や見立て、方針の共有、すり合わせなど、所内での連携を意識的に行うようにしている。

出張相談の実績は、延べ利用人数、相談利用人数、新規利用人数と揃って増加し、それに伴い、相談キャンセル件数は減少するなど、支援の活用率、定着率は高まってきたと考えられる。

臨床心理士によるコンサルテーションでは、ケースワーカーが担当する世帯の若者の状況について、生育歴や家庭環境、その変遷なども踏まえて、見立てや支援方針を検討したり、どのように対応するとよいか、つなぎ先としてよこはまサポステや他の社会資源のどこが適しているか、そして区役所での出張相談やよこはまサポステの利用を促す場合に、どのように、誰に声がけをしていくかなどの相談にも応じている。コンサルテーションを利用したケースワーカーの数は減っているものの、一人あたりの相談件数が増えているため、実施件数自体は昨年度を上回っている。コンサルテーションを実施したことで、出張相談につながったケースも複数見られた。一度コンサルテーションを利用するとリピートが多い印象である。

それゆえ、今後の課題としては、引き続き区役所内の支援者との連携は軸に据えつつ、いかにまだ利用していない、活用につながっていない支援者とも共有しやすい形で、事業や支援の成果、意義を伝えていくことが重要になる。このことは、入口事業全体に共通したテーマであり、新たな広報手段、ツールの検討という点でも必要な視点であるだろう。

【文責：津田容子】

2. 個別相談支援事業報告

よこはまサポステでは、個別相談を支援の主軸に置き、利用者本人のありたい姿に近づけるよう、自己決定を尊重し、社会へとつないでいくことを大切にしている。プログラムや入口事業、出口事業といった他の支援事業についても、個別相談という支援基盤があってこそ、有効に機能することができる。それゆえ、相談の入口であるインテーク（初回相談）の段階から、本人が抱えている困りごとを丁寧に聴き取り、その背景にある問題を見立て、それを踏まえた実現可能な支援方針について、本人と共有しながら相談を進めるよう心掛けている。

2018年度は、17名の相談員（常勤）を配置した。また、今年度は7月に新横浜サテライトを開所し、よこはまサポステ本体の相談員が曜日交代制で相談にあたった。サテライト専任の相談員を配置せず、本体での支援も行う相談員が出向くことで、よこはまサポステ全体として情報共有、支援の質の管理、フォローを行えるようにしている。以下に個別相談の実績を示す。

個別相談実績

	2016年度	2017年度	2018年度		
			よこはまサポステ	サテライト	計
延べ個別相談件数（本人）	10,255	10,463	10,507	571	11,078
延べ個別相談件数（保護者）	161	151	142	14	156
合計	10,416	10,614	10,649	585	11,234

サポステ利用者が抱えている、就労する上での困りごとには、経済的な問題、家族の問題、医療、福祉に関わる問題など、様々な悩みや課題が複合的に絡み合うことが多い。そのため、よこはまサポステでは、相談の入口から出口までを同じ相談員が一貫して関わる担当制にて、本人との信頼関係を築き、本人の困りごと全体を理解する中で、様々な分野からのアプローチを視野に入れながらサポートしていく体制を取っている。

ただ、担当制にすることにより、一対一のきめ細やかな支援を行うことができる一方、相談員によって所持する資格や経験は様々であるため、相談員自身の専門分野、得意な領域以外の課題にも対応していく必要が生じてくる。よこはまサポステにおいては、担当者を決めるにあたり、その相談員の専門分野に限らず、あえて様々なケースを担当することで、すべてのケースにおいて、キャリア、心理、福祉といった多面的な支援を意識するよう心掛けている。したがって経験が少ない、不慣れな分野の支援においては、相談員に対する知識面、経験面のフォローや精神的負担の軽減、個別相談全体の質の担保が重要になってくる。

その対処策として、よこはまサポステでは「コンサルテーション」と「振り返り面談」の2つの仕組みを実施している。「コンサルテーション」とは、各相談員が「困った」と感じた時に、経験豊富な相談員（コンサルタント）と一緒に考えたり、助言を受けたりする機会を設ける仕組みであり、各相談員は業務時間内に1ケース30分の枠でコンサルタントに相談することができる。（本来コンサルテーションとは、専門性の異なる者から助言を受けることを言う。よこはまサポステでも、元々は心理職から専門的な助言を受ける仕組みとして始まったが、“指導”ではなく“気軽な助言”というスタイルを踏襲するため、現在は同職種同士で助言を行う場合にも「コンサルテーション」と呼んでいる）

内容としては、ジョブトレーニングを行うタイミングやトレーニング先にどんな事業所が適しているか、障害・疾患の可能性がありそうか、医療機関への紹介、他機関との連携のしかたといった特定の検討点から、見立て・方針が立たない、どのように関わるとよいかなどの支援全体に関わるものまで様々である。2018年度は延べ569回の

コンサルテーションの活用があった。

また、「振り返り面談」とは、相談員が管理職と毎月1対1で行う、スーパービジョンの意味合いを有する仕組みである。担当する利用者の新規登録日から3か月後、それ以降は6か月間隔で、ケースごとに進捗や支援方針を確認し、必要に応じて指導を行う。また、相談が中断してしまったケースや、終了したケースについても見直しを行う。相談員1人あたり毎月2～4時間を要するが、コンサルテーションと同様、業務時間内で実施している。

これらの仕組みは、5年以上取り組んでおり、相談員のフォローや個別相談の質の向上といった目的に応じた効果は上がっている。更にその上で、要する時間、目的やねらい、研修との関係など、総合的な視点から人材育成全般に関するあり方を改善する段階にきている。2019年度は、人材育成のための検討チームを立ち上げ、よりよい仕組みづくりを目指す。

その他、個別相談の質の向上を目指す上で重要となるファクターが、就労、福祉に関する他の支援機関や教育機関、行政窓口、医療機関といった地域の社会資源との連携・協働である。様々な課題を抱えた若者に対して多面的な支援を実現するためには、本人の同意のもと、関係機関との情報共有や見立て・方針のすり合わせを行うなど、本人を取り巻く機関、関係者との支援ネットワークを構築していくことが求められる。また、入口事業でも述べた通り、よこはまサポステを利用する若者の多くが地域からの紹介で来所しており、地域の社会資源とよりよい連携・協働関係を築くことは、サポステ支援を必要とする新たな若者につながる機会を得ることに寄与している。それゆえ、相談事業の次年度目標としては、改めて連携・協働の大切さに着目し、毎月の事例検討において連携を要するケースを取り上げるなど、個々のケースの対応のみでなく、サポステ全体として連携を意識づけていきたいと考えている。

【文責：津田容子】

3. プログラム事業報告

2018年度よこはまサポステのプログラム実績は下記の通りである。

プログラム名	内容	実施回数	参加人数(延べ)
ストレッチ体操	心や体をほぐしたい方、集団の場に慣れたい方、基礎的な体力をつけたい方を対象に実施。	24回	132人
学びなおし（個別型）	英語・国語・数学（算数）を『個別指導形式』で学ぶ。学びたい内容も進めるスピードも受講者に合わせ、自信に繋げていく。	24回	169人
CBT（認知行動療法）	考え方を変わると気持ちや行動も変わるといふ CBT（認知行動療法）の基本を学ぶ。全4回の講義とワークを通して、①自分の考え方のくせやパターンを知る②自分のくせを踏まえて新しい考え方、別の見方をしてみることを目標とする。	48回	248人
SST（ソーシャルスキルズトレーニング）	職場でありがちな困ってしまう場面を設定して、二人一組などのロールプレイを行いながら、対処の仕方を練習する。	24回	169人
のんびりテーマトーク	他の人たちに聞いてみたいことや、話合ってみてみたいテーマを出し合い、利用者どうしで話し合う。	12回	86人
自己プロデュースセミナー	全身を使ったワークショップ。演劇の要素なども取り入れながら、声や身体を使って、楽しみながら行う。「人前で何かを発表する」という普段し慣れていない事を体験し、自信をつける。	12回	79人
職業人の話「働くまでの道のり」	サポステの元利用者等をゲストに、仕事に就くまでにどのような経験をしてきたか、働くことについてどのように思っていたか、今の仕事を選んだ理由などをお聞きする。	4回	40人

プログラム名	内容	実施回数	参加人数(延べ)
アルバイト活動セミナー履歴書・電話編	アルバイトを始めたいけれど、「履歴書の空白欄の埋め方に困っている」、「志望動機が書けない」、「何を自己PRしていいのかわからない」、「電話が苦手」という方を対象に、履歴書の書き方、電話の掛け方などについて実践的なアドバイスとロールプレイを実施。	12回	101人
アルバイト活動セミナー面接編	アルバイトの応募する際の、面接での立ち居振る舞いや、面接官とのやり取りをロールプレイで繰り返し練習。繰り返し練習することで自信につなげる。	12回	
GATB	一般職業適性検査。	24回	143人
エクセル講座	Excelの中でも、よく使う、知っておいた方が良い操作を学ぶ。Excelを利用する事で、どういった事ができるようになるのかを知り、一部の基本的な関数に触れる事で、関数の仕組みを学ぶ。	24回	276人
ワード講座	ビジネス文書、チラシ文書をつくることを通して、ワードの基本的な機能を学ぶ。	24回	
計		244回	1443人

*仕事セミナー（警備、屋根職人、家づくり、IT他）は出口事業参照

2018年度のプログラム事業ではラインナップの変更はせず、7月に開所した新横浜サテライトの利用者のプログラム参加への対応を行った。新横浜サテライトの利用者は、通い慣れた相談場所からプログラムのためによこはま若者サポートステーションまで足を運ぶ必要がある。そのため、場所の案内やプログラム内容の紹介を相談内で丁寧に行った。昨年度のサテライトからのプログラム参加は、62件であった。

今後は、登録者数の増加や支援の進展に伴い、更にプログラム活用のニーズが増えると予測されるため、活用基盤整備に取り組んでいきたい。

【文責：駒形直子】

4. 出口事業報告

よこはまサポステでは、2016年度よりサポステから地域の事業所や企業につながる取り組みを「出口事業」と位置付け、ジョブトレーニング、仕事セミナー、職場体験プログラム（シゴトライアル）、合同企業説明会といった様々なプログラムを実施している。2018年度の出口事業は、5名が担当した。

出口事業の内容と2018年度の実績は以下の通りである。

(1) 出口事業連携先の開拓

2018年度は、新たに約60事業所との接点をもった。横浜市地域貢献企業、神奈川県中小企業家同友会に集う企業など社会貢献意欲の高い企業を中心に協力を依頼した。また他地域のサポステとつながりを持っている企業から、よこはまサポステとも連携したいとの相談を受ける機会も前年度より更に増加した。

その結果、今年度は新しく23事業所・企業のご協力を得て、「ジョブトレーニング」（10日間の仕事体験）、「仕事セミナー」（職業紹介・会社紹介を兼ねたセミナー）、「シゴトライアル」（体験先に雇用されることをめざす、職場体験プログラム）、求人紹介などに取り組んだ。

(2) ジョブトレーニング事業

よこはまサポステ開所当初から継続している事業である。一人ひとりのニーズに合わせて体験先や体験内容を個別にアレンジし、10日を1クールとして、最長30日までの職場体験を行う。職歴が無かったり、長期に渡るブランクがある若者が、1日3時間～4時間、週2日～3日程度の頻度で取り組むケースが多い。

初めて受け入れていただく事業所では、本部と現場のズレや齟齬が起こることのないよう、またよこはまサポステに対して信頼感をもっていただけるよう、現場担当者とのきめ細かな調整を心がけた。（ジョブトレーニング等実施事業所は巻末資料参照）

(3) 職場体験プログラム（シゴトライアル）

人材を求める企業と連携して、体験のみではなく、アルバイト就労につながるができるプログラムを「シゴトライアル」と名づけ、2017年度より実施している。2018年度は4社、7事業所の協力を得て、全14回実施した。

シゴトライアル概要

	内容
初日研修	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア人生におけるアルバイト経験の意味 ・労働法の基礎知識 ・体験先業界案内 ・アルバイトのルール ・マナー ・職場見学
職場体験	<ul style="list-style-type: none"> ・1日4時間/連続5日間 ・毎日、企業担当者の同席で振り返りを行う ・実習記録の作成と企業担当者からのフィードバック
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・採用、不採用の結果と全般的なフィードバック ・企業担当者から「笑顔・挨拶」「作業効率」「自主性」について5段階評価と評価の根拠を記載していただく
労働条件の確認	体験先で就労が決まった場合は、本人、企業、サポステの3者で労働条件の確認を行う。

シゴトライアル実績

参加者数	終了者数	就労数（内20H以上）	割合（決定数/終了数）
52人	48人	20人（4人）	42%

2年目の実施である今年度は、体験先に昨年度から就労しているサポステ出身の「先輩」がいることにより、利用者にとっては更に安心できる環境になった事業所があった。また就労後も企業との継続的なお付き合いが続く中で、就労中のトラブルについて協力して対応できる関係が構築できた。

今後は、トラブル発生に先んじて連携を深め、利用者、企業とも安心して就労を継続していけるサポートに取り組んでいきたい。

前年度より参加者数は減ったものの、依然として主体的に動くことが苦手であったり、就労経験があまりない利用者にとっては、働き始める一歩として適したプログラムであるといえる。

(4) 仕事セミナー

仕事セミナーとは、はじめにセミナーで職業紹介、業界紹介などを行い、その後に希望者に対して、現場見学、採用面接、就職へとつなげていく仕組みである。2018年度は警備、家づくり（外構・外壁）、屋根づくり、IT、機械設計、製造業などのセミナーを実施した。

主に業界紹介を目的としてサポステ主催で実施したものと、企業主催で会社紹介を積極的におこなったものの2種類がある。

サポステ主催セミナー

	実施回数	参加者数	現場見学者数	就業数	決定率 (就業者数÷ 参加者数)
警備セミナー (KYODOU 株式会社)	5回	17人	2人	2人	12%
家づくりセミナー (ガイズカンパニー株式会社)	6回	14人	3人	0人	0%
合計	11回	31人	5人	2人	6%

企業主催セミナー

	セミナー 実施回数	延べ 参加者数	見学者数	応募者数	研修参加 延べ数	就業者数
屋根職人養成プロジェクト (南富士株式会社)	5回	12人	3人	2人	1人	2人
IT研修 U_29 (パーソルテクノロジー スタッフ株式会社)	入門編 6回	入門編 32人	—	7人	7人	4人
	実践編 6回	実践編 19人				
機械設計研修 (株式会社アルプス技研)	6回	10人	2人	1人	1人	2人
製造請負 (株式会社平山)	5回	44人	22人	7人	—	8人
その他	—	—	—	—	—	1人(2017 年度セミ ナー参加者 が2018年 度に就職)
合計	28回	117人	27人	17人	9人	17人

今年度特筆すべきは、企業主催セミナーの参加者及び正社員就労決定件数の増加である。要因としては、セミナーのラインナップが増えて参加者数が増加したこと、市場の人材不足を反映し、企業側が正社員採用のための様々な取り組み(説明会・見学会の充実、正社員化を前提とした自社負担の有給研修プログラムの実施など)を行っていることが挙げられる。

人材不足の影響でサポステでの企業説明会開催を希望する企業は多いが、合意に至らないケースもある。よこはまサポステとしては、利用者の希望する職種との一致度を踏まえた上で、企業側の働きづらい若者への理解もしくは理解しようという姿勢、見学、研修、相談員との連携といった安心して就労できる環境の整備への取り組み姿勢などについて、提案し確認させていただいている。現在の協力企業の方々には柔軟かつきめ細やかに対応を頂いており、改めてお礼を申し上げたい。

(5) 神奈川県中小企業家同友会×よこはまサポステ 合同企業説明会

よこはまサポステの運営団体である特定非営利活動法人ユースポート横濱も加入している神奈川県中小企業家同友会の協力を得て、よこはまサポステを会場に合同企業説明会を開催。2017年度より開始した取り組みで、今年度は8月と2月の二回実施した。

よこはまサポステでの合同企業説明会は、一回につき5社に限定し、若者の参加者全員(定員20名)が、小グループに分かれて参加企業すべての紹介を聞くプログラムとなっている。これによって、参加者は幅広い職種・業界理解の機会になり、興味の幅を広げることが出来ている。全ての参加企業の説明を聞いた上で、若者が興味をもった企業の個別面談に進む。(企業から逆指名の場合もあった。)後日、見学や体験を経て、双方の合意のもと就労につながる道筋である。企業側にとっても、短時間で多数の若者に直接会え、書類選考では分からないそれぞれの人となりを知ることができる。そのため、参加企業の方からも好評を得ており、全社から「また参加したい」という意向を伺っている。

中小企業家同友会×サポステ 合同企業説明会 実績

参加企業	利用者参加数	就業数
9社 (内1社は二回参加)	37人	8人 ※2019年4月時点

(6) 出口事業のまとめ

出口事業による2018年度の就労決定実績、及び前年との比較は以下の通りである。

	2016年度	2017年度	2018年度
ジョブトレーニング	6	5	11(4)
求人紹介	2	2	9(4)
サポステ主催セミナー	6	4	2(0)
企業主催セミナー	—	4	19(19)
職場体験プログラム (シゴトライアル)	—	33	20(4)
合同企業説明会	—	2	7(3)
合計	14	50 (20)	68(34)

* () 内は、週20時間以上

2018年度は出口事業体制を拡充した前年より更に決定数が増加した。背景としては求人市場の状況を反映してサポステ自体の進路決定数の大幅増に比しての増加がまず挙げられる。

次に、正規(週20時間以上)の就労決定数に限ると、サポステ全体の就労決定数は横ばいであるにも関わらず出口事業利用の決定数は増加している。このことから、求人市場の状況改善があっても正規決定には至りづらいが、出口事業のプログラムの活用があれば正規就労が実現することが推測される。

ゆえに今後の出口事業の役割は、これまでと同様働くはじめの一步へのサポートに加え、正規進路決定へのサポートであろう。また、様々な事業所との継続的な関係が増えてきた中、就労後もサポステに連絡を頂き、利用者をサポートして下さる事業所が多数あった。心よりお礼を申し上げたい。今後はこういった連携を体制化し、更に安心して就労を継続できるようなサポートを実現してゆきたい。

【文責：駒形直子】

5. 全体会議研修報告

当法人では全職員（22名）参加の全体会議を月1回開催している。1日かけた会議の内容は、各事業の実績報告、職員が自主参加した外部研修内容の共有、ケース検討、およびその月ごとのテーマ別研修である。ケース検討の手法としては、事例提供担当になった職員のケースについて、PCAGIP法または、インシデント法を用いて80分程度行う。ケース検討以外のテーマ別研修は、2018年度は以下の内容で実施した。

■ 4月

テーマ	自己紹介ワークショップ
目的	4月に入社した新人と既存スタッフの親交を深める。自己開示の練習も兼ねる。
手法	グループに分かれて、共通点さがしなど。
時間	90分

■ 5月

テーマ	ユースポート横濱で働く上での決まり事を再確認する
目的	「法人職業倫理綱領」「ソーシャルメディア使用上の規定」「個人情報保護法」を確認。個人情報保護については、個人情報保護法の内容と実際の運用上の注意点、ありがちなミスについて確認。
手法	講義形式
時間	40分

■ 6月

テーマ	「死にたい気持ち」の取り扱いについて
目的	身近な相談者であるサポステの相談員が、利用者の死にたい気持ちを最前線で受け止める場合もある。危険性を感じた場合の相談のしかた、利用者やその周囲で自殺が起こった場合の対応・ケアについて学ぶ。
手法	自殺に関する現状、死にたい気持ちへの対応、自殺が起こった場合の対応について講義後、危険度をアセスメントすることと、危険度を踏まえた相談・対応についてのロールプレイを行う。
時間	180分

■ 7月

テーマ	セールスフォース導入 研修
目的	相談記録のペーパーレス化および支援内容のデータ化を目的に、新たなアプリケーションを導入。全員で導入の趣旨と使い方を学ぶ。
手法	研修を受けた職員から説明。
時間	120分

■ 8月

テーマ	生活困窮者自立支援制度について
目的	よこはまサポステは、サポステ事業と生活困窮者自立支援事業を一体的に運用している。運営の根拠となっている法律や制度が、どのような背景で成立し、どのような内容なのか、課題は何かについて共有する。日本において法律が制定されるプロセスから復習。
手法	生活困窮者自立支援制度の他事業も兼務している職員による講義形式。
時間	110分

■ 9月

テーマ	相談員のための自己理解ワークショップ
目的	相談員としての自分を分析・把握すること、日々の相談業務における経験や学び、それに伴う成長、変化について客観的に振り返ること、自分に関する情報（ポジティブ・ネガティブの両面）について把握することの3点を目的とする。
手法	個人で定型のシートを用いてチェックし、グループで共有する。
時間	120分

■ 10月

テーマ	法人理念を再認識！！～憲法・人権の視点から光をあてる～
目的	「その人がありたい姿に近づけるよう支援をする」という当法人の理念について、憲法13条および基本的人権概念の誕生と人権保障の歴史から光をあて、法人理念の意味や意義を再認識する。
手法	法人代表による講義とワークショップ
時間	120分

■ 11月

横浜市市内若者支援3機関（よこはま若者サポートステーション/湘南横浜若者サポートステーション、南部・北部・西部・東部各地域ユースプラザ/横浜市青少年相談センター）連絡会（スタッフ交流会）に参加。

■ 12月

テーマ	キャリア研修「正社員になりたい」の叶え方
目的	「正社員になりたい」という利用者ニーズを、どのように実現していくのか、働き方の現状と未来予想、「正社員」に込められる期待内容のブレイクダウン、ありたい姿への一步の選択肢などについてワークショップ形式で考える。
手法	キャリアコンサルタント有資格者による講義とワークショップ
時間	120分

■ 1月

テーマ	ロールプレイ道場
目的	相談員役、利用者役に分かれ、相談場面のロールプレイを行う。
手法	利用者を一個の人格として体験すること、相談員自身が相手とともに、今ここにいる体験をすること、相談の実際場面において対処しなければならない諸問題を体験的に気づくことを学ぶ。 3グループに分かれ、各グループにファシリテータを配置。
時間	140分

■ 2月

テーマ	事例検討会－中村心理療法研究室 中村伸一先生をお招きして－
目的	外部の専門家を招いて、精神医学や心理学、家族療法といった専門的な視点も含めたアセスメントのしかたを学び、相談を進める上でのアセスメントの重要性・意味、相談におけるやりとりや関係性、プロセスの大切さを学ぶ。
手法	1ケースについて、検討希望点の共有、事例の概要、質疑応答、面接経過について講師からのコメント、質疑応答。
時間	120分